

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	白楽あいいく保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人母子育成会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒221-0065 神奈川県横浜市神奈川区白楽100-5
設立年月日	平成20年4月1日
評価実施期間	平成28年7月～29年4月
公表年月	平成29年 9月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】	
【立地】	
<p>園は、東急東横線白楽駅から徒歩約3分、六角橋商店街の中に位置しています。社会福祉法人母子育成会が昭和47年に設立した横浜乳児保育所を、平成20年4月に園舎を全面的に建て替え、0歳児～5歳児までを受け入れる「白楽あいいく保育園」と名称変更して開設した保育園です。園舎は鉄筋コンクリート3階建てで、定員90名のところ、現在97名が在籍しています。</p> <p>近隣には、生物保護区域となっている白幡池公園、白幡の森などの自然豊かな公園や、広い芝生広場のある岸根公園などがあり、散歩で出かけ、池で遊び、鳥や植物などから四季を感じています。</p>	
【特徴】	
<p>伝統ある乳児保育の経験を活かし、子どもの思いに丁寧に寄り添った保育を実践しています。また、自主的な活動を大切に、一人一人の生きる力が身につくようにしています。週1回、専門講師による3歳児～5歳児対象の体操指導、4歳児、5歳児対象の和太鼓を行っています。</p>	
【特に優れていると思われる点】	
1. 家庭と連携し、共に育てる丁寧な保育	
<p>園では入園の際、保護者に児童票の裏に「園に期待すること」「子育てで大事にしたいこと」を書いてもらっています。保護者の思いを受け止め、「共に育てる」という基本姿勢のもと、家庭との連携を大切に丁寧な保育が行われています。0歳児の月間個別指導計画の中に「家庭との連携」欄を設け、保護者に伝えるべきこと、共有すべきことを明記して、連携を深めています。また、保護者との連絡帳は、4歳児の夏ごろまで、全員が利用しており、保護者に家庭での様子を記載してもらい毎朝確認し、園での活動の様子、食事、午睡、排泄の様子などを保護者のお迎えまでに記載して、家庭との連携を密にしています。</p>	
2. 動植物の飼育や栽培・園外活動などで、自然と触れあう体験	
<p>園庭に桜、柿、夏ミカンなどの木があり、季節によりお花見や、実を収穫し、味わい、絵を描くなどしています。園庭の畑で、オクラ、ピーマン、ネギ、トマト、キュウリ、サツマイモなどを栽培して生育状況を観察し、収穫後はクッキングや給食の材料に使っています。プランターで、季節の花（菜の花、れんげ、アサガオなど）を育て、園舎内では金魚、鈴虫、アゲハ蝶、カブトムシを飼い、餌やりもしています。散歩先の「白幡池公園」で釣ってきたザリガニも飼っており、園庭ではセミの幼虫が羽化するところを見</p>	

る体験もできました。ミニ図鑑を持って公園に行き、動植物の観察をしたり、松ぼっくりやどんぐりを拾って帰り、製作に利用しています。

3. 安全に配慮して子どもの意欲と体力を育む支援

遊びが意欲的に豊かに展開されるように支援して、子どもたちが進んで体を動かしています。園周辺の公園に行くときは、広場や斜面、大型遊具の利用や距離など発達過程に応じて選んでいます。また、子どもたちが、公園の斜面でのそり滑りをもっと急斜面でやりたいと言ってきた際には、職員は、過度に制限することなく、いかに危険を回避するかを子どもと考えながら、先ず職員が試し、安全を確認して行っていました。園庭には、ボール、三輪車、フラフープ、鉄棒、滑り台、タイヤとびなど、様々な遊具を揃え、5歳児は他者と心を合わせる、支え合って成り立つ協働体験を遊びや運動に取り入れるなど、子どもの心身の発達を支援しています。

4. 職員の主体的な委員会活動

全職員による食育、安全管理、研修、環境、地域の5つの委員会があり、メンバーは職種を越えて編成されています。年度初めに年間の主な活動計画を立て、定期的に話し合いを持ちながら活動を進めています。例えば、安全管理委員会は、「日誌のヒヤリハットの集計・分析」「おもちゃや備品の点検」など安全管理に向けた様々な活動を行っており、その他の委員会も毎月の職員会議の中で活動状況を報告し、参加・協力を呼びかけています。職員は委員会活動を通じて園運営に主体的に関わり、責任を持って改善に取り組んでいます。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保育所としての自己評価の公表

今回の第三者評価における自己評価から、園としてのアピールポイントや課題が明らかになりました。(内容を記載しなくてもかまいません) 今後、園としての自己評価を、園内掲示や園だよりに掲載するなど工夫して、保護者に表明(公表)していくことが期待されます。

2. 職員の給食

職員の一部が検食者として給食を食べていますが、全員ではありません。職員が子どもと一緒に給食を食べて、日々の食事の場を楽しく共有できるようにすることが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

・保育理念は「子どもの最善の利益を考慮し、その福祉の増進をはかり社会全体での子育て環境の整備に努める」で、基本方針は「子どもの様々な要求や気持ちを受け止め、安全に安心して楽しく過ごせる環境づくりをする」「子どもが、”大切にされている”と感じられるよう一人ひとりの気持ちに寄り添い笑顔で接する」「おもいきり遊び、自然に触れ、心動かされる体験を大切にする」「自分の気持ちを伝え、友達の気持ちをおもいやり、ゆずりあうこと、がまんすることの大切さを育む」「発達を理解し、一人ひとりの子どもに必要な援助や配慮を心がける」「保護者や地域とのふれあいを大切にし、共に子育て・子育ての喜びを共有する」としており、いずれも子どもを尊重したものになっています。

・子どもの人権を尊重する大切さについて、昼礼、職員会議で話し合い、全職員で確認しあっています。年齢や子どもの性格などにも配慮して、分かりやすい言葉かけをして、声のトーンや職員が一方向的に話し続けたりしないように気をつけています。言葉かけや子どもへの対応について、気になる場合は園長や主任が助言や指導をし、事例として職員会議で話し合うこともあります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報取り扱いガイドラインがあり、全職員に配付して、守秘義務の意義・目的は、入社時に説明をしています。園長が、職員会議でも話をして、個人情報に関する書類は、園長の許可をとって、園内のみで閲覧可能としています。クラスにある「伝言ノート」や保育日誌の管理にも留意するようにしています。 ・職員は父親、母親の役割について、特定の概念を持つことなく、子どもや保護者に接しています。昼礼、職員会議で、「男の子の遊び」「女の子の色、服装」など、無意識に性差による固定観念を持たないように、職員間で確認しています。 ・職員会議で、虐待について個別の事例、予防・対応などについて話し合い、虐待の定義についても職員に周知されています。登園時や衣服の着替えの際に子どもの観察をして、虐待の兆候の早期発見に努めています。虐待が疑わしい場合や明白になった場合は、神奈川県こども家庭支援課、横浜市中心児童相談所に連絡し、相談できる体制を整えています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人面談は年1回全員に実施し、個人面談以外でも、保護者の要望に応じています。クラス懇談会を年2回実施して、クラスの状況や子どもの様子を伝えていきます。また懇談会出欠確認票で「何を話し合いたいか」を保護者に書いてもらい、そのテーマについて質疑応答や、説明を行っています。 ・子どもの年齢・発達に応じて、子どもの視線の高さの棚に、大きさの違うブロック類、布製玩具、職員の手作りおもちゃ、人形、ままごとセット、パズル・カード類、絵本や図鑑などが多数用意され、子どもが自由に取り出して遊んでいます。玩具の絵や写真を貼ったり、ひらがなで表示し、片付けやすいようにしています。 ・子どもの自由な発想を遊びの中に活かしています。お絵かきをして、紙を持って動かして遊び始めたことから、割りばしを紙につけ、登場人物を増やし、皆で人形劇のように遊んだこともあります。 ・職員は子どもの様子を見ながら、食が細い子には、量を減らすなど個々に対応しています。苦手なものがあっても、少しでも食べられたらほめるようにしています。乳児はスプーンの使い方も伝えながら、手づかみで食べても、自分で食べようとする意欲を大切にしています。 ・眠れない子ども、眠くない子どもには、職員は午睡を強制せず、布団の上で横になり体を休めるように伝えていきます。絵本を読んだり、静かな遊びをして過ごす場合もあります。乳幼児突然死症候群を防ぐため、0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきに呼吸チェックをし、「呼吸チェック表」に記録しています。 ・トイレトレーニングは、1歳半すぎに、ある程度の排尿間隔があくようになったころから、保護者と連携を密にとり、無理のないように進めています。おもらしをしたときはさりげなく対応し、他の子に気づかれないように配慮しています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に園長、主任、担任の保育士が面接を行い、子どもの生育歴や健康状態、食事・排泄などの生活の様子を聞き取り、面談シートに記入しています。 ・クラスごとに一人一人の子どもの状況を話し合い、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。また、ねらいに対してどうであったかをクラス担任を中心に職員間で話し合って評価・反省をし、次期計画に反映させています。

・0～2歳児については、月間指導計画に基づいた個別指導計画を、一人一人の発達に合わせて全員に作成しています。幼児についても特別な配慮が必要な子どもには、個別指導計画を作成しています。入園後の子どもの様子は、0歳児は個別日誌に、1歳児～5歳児は半期ごとに経過記録（成長発達記録）に、また、変化が見られたときに随時児童票に記録して、クラスごとにファイルしています。

・入園前の面接時に保護者からアレルギーについて聞き、食物アレルギー疾患のある子どもの保護者と栄養士が面談し、主治医の「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、除去食を提供しています。提供時は、個別名入りトレイとカラー食器を使用し、ラップをかけて名前と除去内容を明記しています。複数の職員が確認して配膳し、乳児の場合は職員が1人付いて誤食のないように配慮しています。

・「健康管理マニュアル」に基づき、子ども一人一人の健康状態を把握し、既往歴・予防接種状況などを「入園時面接記録」に記載し、クラスごとにまとめたファイルを作って看護師が保管管理をしています。健康診断、歯科健診の結果は、個別の冊子「おおきくなったね」にとじ込み、保護者に渡しています。

・毎月、地震・火災・津波・不審者対応などを想定して、避難誘導訓練を行っています。抜き打ちで訓練する場合があります。避難場所の白幡小学校、広域避難場所の岸根公園への道順を把握しています。緊急連絡に必要な連絡先リストを事務室に掲示しています。消防署、警備会社への緊急通報装置があり、職員の緊急連絡網があります。

・苦情対応マニュアルがあり、苦情・要望の受付担当者は主任、解決責任者は園長とし、第三者委員の氏名・連絡先と共に玄関に掲示しています。行事後にアンケートを取り、意見箱、クラス懇談会、個別面談などで保護者の要望を聞いています。職員は普段から保護者とのコミュニケーションを大切にしており、送迎時には保護者に積極的に声をかけ、要望や希望を汲み取るように努めています。

4.地域との交流・連携

・地域住民に向けて育児講座を年に3～4回実施し、「小麦粉粘土遊び」や「音楽会へのお誘い」、看護師による「歯磨き講座」などを行っています。園庭開放は月に2回実施し、夏場は泥んこ遊びや水遊び、プールも楽しむことができるようにしています。

・神奈川区保育園子育て支援連絡会に参加し、白幡の森で開催された「わいわいパーク」や神奈川区民まつりなどを通じて情報交換しています。地域のニーズが高い一時保育は、30名ほどの登録があり、一日に3～4名を受け入れています。

・園行事の夏祭り、運動会、人形劇などに地域住民、町内老人会の方を招待しています。神奈川区の地域住民による防災ネットワーク「防災塾・だるま」との連携があり、防災訓練に参加したり、園のホールで会合を行っています。災害時は地域住民にホールを開放し、毛布を提供する用意があります。

・年長児が近隣の小学校に行き、校内見学や1年生に本を見せてもらう体験をしています。就学前に小学校教諭が来園し、年長児の様子を見てもらったり、担任と話し合う機会があります。

・中学生、高校生の職業体験を積極的に受け入れています。絵本の読み聞かせのボランティアを受け入れて、子どもたちがどんな絵本に興味があるかなどを話し合

	<p>い、絵本の購入の参考にしています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は年度初めの職員会議で職員に理念・基本方針を周知し、職員が指導計画を策定する際にも、理念、基本方針に沿っているかを園長、主任が確認しています。 ・園の中長期的な方向性として、平成29年度から35年度まで7年間の中長期事業計画を策定し、一部については、今年度の実施項目として取り組んでいます。 ・就業規則が定められており、その中に職員が守るべき法・規範・倫理などが明文化されており、職員には入職時の研修や職員会議などで周知されています。 ・「保育士人材育成計画表」があり、各経験年数の役割が記載されており、主任クラスまでの必要なスキルアップが明確になっています。 ・設置法人のホームページで、園を含む設置法人の経営・運営状況（財務諸表、施設概要、サービス内容など）の情報を公開しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の経験年数と職務に応じて「保育士に求められる役割」「職場での育成」「外部研修」を定めた「保育士人材育成計画表」があり、人材の育成に取り組んでいます。職員は「保育士人材育成計画表」の受講すべき「研修」を参照しながら、希望の研修を申し込み、園の研修委員会が「園外研修日程表」を作成し、計画的に受講できるようにしています。 ・職員は毎年実施している意向調査で、目標を設定するとともに自己評価を行い、個人面談で園長からアドバイスや指導を受け、次年度の課題を明確にしてそれぞれ取り組んでいます。 ・「職員業務分担表」に園長・主任・副主任、保育士の職務分担を明文化しています。園長は可能な限り、主任・現場職員に権限を委譲しています。緊急時は担当職員が判断し対応しますが、対応処理についての最終的な結果責任は園長が負う体制になっています。 ・実習生受け入れの際はオリエンテーションを行い、園の理念や保育方針を説明しています。実習の目的に応じて、本人の希望も聞き、プログラムを決めています。早番、遅番を経験することもあります。最終日には園長・主任も交え、意見交換と助言をしています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類

I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成



評価の理由（コメント）

・保育理念は「子どもの最善の利益を考慮し、その福祉の増進をはかり社会全体での子育て環境の整備に努める」で、基本方針は「子どもの様々な要求や気持ちを受け止め、安全に安心して楽しく過ごせる環境づくりをする」「子どもが、”大切にされている”と感じられるよう一人ひとりの気持ちに寄り添い笑顔で接する」「おもいきり遊び、自然に触れ、心動かされる体験を大切にす」「自分の気持ちを伝え、友達の気持ちをおもいやり、ゆずりあうこと、かまんすることの大切さを育む」「発達を理解し、一人ひとりの子どもに必要な援助や配慮を心がける」「保護者や地域とのふれあいを大切に、共に子育て・子育ての喜びを共有する」としており、いずれも子どもを尊重したものになっています。

・職員は理念、基本方針、保育目標を掲載したカードを携帯し、毎日のミーティング（昼礼）で唱和し、日々のサービスの実施内容が保育の基本方針に沿ったものになっているか確認しています。

・保育課程は、年齢ごとの発達過程に応じて、理念・基本方針・保育目標に沿うように作成しており、「クラスごとの年間保育目標」や年齢ごとの発達の過程の中で「大切にしたいこと」を取り入れて、全職員が関わり、共有できるように毎年見直して作成しています。

・保育課程に基づき、各クラスの担任が年齢ごとに、前年度、前月、前週の反省をふまえた年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。年間指導計画を保護者にわかり易く作成し、年度初めの保護者懇談会で配付して説明しています。

・言葉でうまく表現できない子どもには、表情や態度から気持ちを察して代弁するように心がけています。乳児の空腹感や排泄の不快感などを喃語や表情から汲み取って、気持ちに寄り添いながら要求を満たし、安心して過ごせるようにしています。

・子どもの自主性を尊重し、子どもの希望を取り入れ、室内遊びを園庭遊びに変えたり、製作物の内容を決めるなど、計画には柔軟性を持たせています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前に園長、主任、担任の保育士が面接を行い、子どもの生育歴や健康状態、食事・排泄などの生活の様子を聞き取り、面談シートに記入しています。入園説明会は子ども同伴で行い、遊んでいる様子や行動をよく観察しています。離乳食やアレルギーなど配慮が必要な場合は、栄養士や看護師も参加して状況を把握しています。
- ・入園時の説明会で「ならし保育」の必要性を保護者に伝え、家庭環境や子どもの育ち、保護者の就労状況などに配慮して個別に計画を立て、短時間の保育から少しずつ時間を長くし、無理なく園生活に慣れていけるようにしています。
- ・0、1歳児は愛着形成のため担当制にして、特に授乳、食事、睡眠などは、安心できる職員のもとで一对一での関りを大切にしています。
- ・0～3歳児、および4歳児については夏のプールの時期までは、連絡帳に家庭での様子を記入してもらい、毎朝確認して保育に活かし、園での活動の様子、食事、午睡、排泄の様子を記載して保護者に伝えています。以降は、保護者の希望がある場合に使用しています。
- ・在園児については、新年度で保育室や担任が変わるため、複数担任の場合には、1名はできるだけ持ち上がるようにし、子どもたちの不安が軽減されるように配慮しています。
- ・クラスごとに一人一人の子どもの状況を話し合い、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。また、ねらいに対してどうであったかをクラス担任を中心に職員間で話し合っって評価・反省をし、次期計画に反映させています。
- ・保護者の意向は、毎日の送迎時の会話や連絡帳で把握し、離乳食やトイレトレーニングの進め方、子どもの体調による外遊びの可否などを保護者と相談しながら、指導計画の作成、見直しに反映させています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・「衛生管理マニュアル」に沿って、園内外の清掃を行っています。清掃チェック表を活用し、清掃時間以外でも適宜、清掃を行っています。
- ・24時間換気システムがあり、また、布団の上げ下げの場合など、こまめに窓を開放して換気を行っています。
- ・エアコン、空気清浄機、加湿器があり、温湿度計を各クラスに置き、活動や人数に応じて体感を重視して、適切に調整しています。1階は床暖房機能があります。
- ・窓が大きく、陽光は十分に取り入れることができます。陽射しの強さによって園庭や屋上は遮光ネット、保育室はカーテンを利用しています。
- ・職員は必要に応じた大きさの声で保育を行うよう心がけ、音量も大きすぎないように気をつけています。
- ・浴室があり、ベビーバスやベビーチェアを使用して安全に心地よく沐浴ができるようにしています。また、各フロア（トイレ内）と園庭、屋上園庭には温水シャワーの設備があり、夏のプールや、思いきり遊んだ活動のあとは汗や汚れを流しています。
- ・0、1歳児の保育室はパーテーションやおもちゃ棚、衝立などを利用して空間を仕切り、子どもの遊びや生活のリズムに合わせて、少人数で過ごせるように工夫しています。
- ・全クラス食事と午睡の場所を分けて、清潔で快適な環境となるよう気をつけています。汗をかきやすい子どもの布団は風通しの良い場所に敷いたり、午睡時は下着を脱ぐなどして体温調節をしながら、心地よく眠れるように工夫しています。
- ・朝、夕の合同保育の時間帯と、玄関ホールの絵本コーナー、2階のランチルーム、3階のホールなどで、日常的に異年齢の交流ができます。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児については、月間指導計画に基づいた個別指導計画を、一人一人の発達に合わせて全員に作成しています。幼児についても特別な配慮が必要な子どもには、個別指導計画を作成しています。また、月間指導計画の中に「個別配慮」欄を設け、気になる子どもの様子を記載しています。
 - ・個別指導計画の作成や見直しにおいて、保護者との連携が大切な事項は、個人面談や送迎時の連絡帳の受け渡しの際に保護者に説明して同意を得ています。
 - ・保育所児童保育要録は、5歳児の担任が作成し、園長が確認した後、就学先に郵送しています。
 - ・入園後の子どもの様子は、0歳児は個別日誌に、1歳児～5歳児は半期ごとに経過記録（成長発達記録）に、また、変化が見られたときに随時児童票に記録して、クラスごとにファイルしています。健康台帳は、看護師が個別に管理しています。
 - ・進級時には、経過記録、児童票をもとに、子どもや家庭の状況など配慮すべき事項を引き継いでいます。
- <工夫している事項>
- ・0歳児の月間個別指導計画の中に「家庭との連携」欄があり、保護者に伝えるべきこと、共有すべきことを明記して、連携を深めています。
 - ・入園時に児童票の裏面に保護者から「園に期待すること、子育てで大事にしたいこと」などを書いてもらっており、保護者の思いを大切に、入園後の保育に活かせるようにしています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・障がいのある子どもや、食物アレルギー児など、特に配慮を要する子どもを受け入れています。毎月、ケース会議を行い、配慮点や関わり方が適切かどうか話し合い、記録しています。職員は、横浜市こども青少年局主催の「インクルージョン（統合）保育の実践」や「食物アレルギー緊急時対応」などの研修を受講し、職員間で共有しています。
 - ・エレベーターや多目的トイレがあり、バリアフリー構造です。0、1歳児室はクッション床にしています。
 - ・障がいの特性を考慮した個別指導計画が立てられており、横浜市東部地域療育センターの巡回の際には、担当職員が、状況を職員会議で報告し、すべての職員が同じ認識を持って保育にあたるようにしています。
 - ・職員会議で、虐待について個別の事例、予防・対応などについて話し合い、虐待の定義についても職員に周知されています。登園時や衣服の着替えの際に子どもの観察をして、虐待の兆候の早期発見に努めています。虐待が疑わしい場合や明白になった場合は、神奈川区こども家庭支援課、横浜中央児童相談所に連絡し、相談できる体制を整えています。
 - ・入園前の面接時に保護者からアレルギーについて聞き、食物アレルギー疾患のある子どもの保護者と栄養士が面談し、主治医の「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、除去食を提供しています。提供時は、個別名入りトレイとカラー食器を使用し、ラップをかけて名前と除去内容を明記しています。複数の職員が確認して配膳し、乳児の場合は職員が1人付いて誤食のないように配慮しています。
 - ・保護者が外国籍の子どもを受け入れる場合は、入園時に保護者から要望を聞き、文化や生活習慣、考え方を尊重した対応を心がけています。意志疎通が困難な場合は、日本語のわかる親族の協力を得たり、公的機関の資料を利用するなどしています。
- <工夫している事項>
- ・献立はアレルゲンを含まない「なかよしメニュー」をできるだけ、多く取り入れるようにしています。特に行事の際に提供する食事には気を配り、アレルギーがあっても区別なく楽しめるように工夫しています。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



・苦情対応マニュアルがあり、苦情・要望の受付担当者は主任、解決責任者は園長とし、第三者委員の氏名・連絡先と共に玄関に掲示しています。

・行事後にアンケートを取り、意見箱、クラス懇談会、個別面談などで保護者の要望を聞いています。職員は普段から保護者とのコミュニケーションを大切にしており、送迎時には保護者に積極的に声をかけ、要望や希望を汲み取るように努めています。また、保護者との連絡帳の中から、意見として捉えられるものを取り上げて回答しています。

・相談・苦情などの外部の窓口として、「神奈川福祉保健サービス運営適正委員会」と「横浜市福祉調整委員会」のポスターを掲示し、また、神奈川県社会福祉協議会「神奈川権利擁護相談センター あしすと」の電話番号を保護者に知らせています。

・問題があれば、横浜市こども青少年局保育・教育運営課、神奈川区こども家庭支援課と連携して対応する体制があります。

・アンケート、送迎時の会話、連絡帳などで寄せられた要望や苦情は主任・園長に報告し、迅速に対応するとともにミーティングや職員会議で全職員に周知しています。

・園としてクレームの記録をファイルに残し、解決までの経過を記録しています。

<工夫している事項>

・園長は、懇談会前に保護者から意見・要望を募り、検討のうえ、懇談会で直接回答するようにしています。

<コメント・提言>

・日常寄せられる細かな要望、意見なども記録に残して整理し、解決に活かすことが期待されます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

Ⅱ－1 保育内容[遊び]



評価の理由（コメント）

・子どもの年齢・発達に応じて、子どもの目線の高さの棚に、大きさの違うブロック類、布製玩具、職員の手作りおもちゃ、人形、ままごとセット、パズル・カード類、絵本や図鑑などが多数用意され、子どもが自由に取って遊んでいます。遊具の絵や写真を貼ったり、ひらがなで表示し、片付けやすいようにしています。

・保育室内に、カーペット、机と椅子、棚を仕切りとした空間、低いベンチ、絵本など数多くのコーナーがあり、それぞれ、自由に遊べる環境を整えています。特に、押し入れ下の空間で、子どもは落ち着いて遊んでいます。

・子どもの自由な発想を遊びの中に活かしています。お絵かきをして、紙を持って動かして遊び始めたことから、割りばしを紙につけ、登場人物を増やし、皆で人形劇のように遊んだこともあります。縄跳びから、縄をしっぽに見立てた、しっぽ取り鬼ごっこをしています。

・職員は、子どもの表情や様子に気を配り、一人一人が興味・関心を持って遊べるように、声掛けしたり、一緒に遊びの中に入るなどしています。

・園庭に桜、柿、夏ミカンなどの木があり、季節によりお花見や、実を収穫し味わったり、絵を描くなどしています。園庭のプランターで、菜の花、れんげ、アサガオを、畑で、オクラ、ピーマン、ネギ、トマト、キュウリ、サツマイモなどを栽培し、生育状況を観察しています。収穫後はクッキングや、給食に使っています。

・金魚、鈴虫、アゲハ蝶、カブトムシ、ザリガニも飼っています。園庭でセミの幼虫の羽化が見られました。

・散歩で、「池公園」「岸根公園」「白幡の森」などに出かけ、鳥や植物などから、四季を感じています。年長クラスはミニ図鑑を持って公園に行き、動植物の観察をすることもあります。松ぼっくりやどんぐりを拾って帰り、製作に利用しています。

・乳児の噛みつきやひっかきは、職員がすぐに離したり、止めたり、また、子どもの様子を察知し未然に防ぐようにしています。幼児間のトラブルは危険がないよう

に見守り、必要に応じて子どもの気持ちを代弁してお互いに相手の気持ちを理解し、子ども同士で解決できるように援助しています。

- ・園庭での自由遊び、朝夕の合同保育時間、土曜日、園行事、散歩などで、異年齢の子ども同士が関わりを持っています。年明けから年度末にかけて午睡を一斉活動としない年長児が、乳児クラスの午睡後の布団片付けや、おやつ配膳の手伝いをしています。3、4歳児はランチルームと一緒に食事をしています。

- ・職員は子どもの思いを受け止め、「一緒にいて楽しい、一緒に楽しめる」ように、子どもが安心して親しみをもって保育士と関わられるように、暖かい対応を心がけています。

- ・天気の良い日は散歩、戸外遊びを積極的に行って、おやつの後や夕方園庭に出て遊んでいます。園周辺の公園に行くときは、広場や斜面の利用や大型遊具がある、また公園までの距離など年齢や目的に応じて選んでいます。園庭では、ボール、三輪車、フラフープ、滑り台、タイヤとびなど、室内でもマットや、椅子取りなど身体を使って遊べるようにしています。

<工夫している事項>

- ・他者と心を合わせる協働体験として、4、5歳児が和太鼓を行っています。

- ・アクシデント報告書に記録した乳児の嘔みつきについて、1か月後の子どもの様子を検証しています。

- ・園手作りの蜂とり器があり、園庭、公園で使用しています。屋外では、黒い服を着用しないなど、蜂対策をしています。

Ⅱ-1 保育内容[生活]



- ・職員は子どもの様子を見ながら、食が細い子には、量を減らすなど個々に対応しています。苦手なものがあったとしても、少しでも食べられたらほめるようにしています。乳児はスプーンの使い方も伝えながら、手づかみで食べても、自分で食べようとする意欲を大切にしています。
- ・食前食後の挨拶で、調理してくれる人や生産する人への感謝の気持ちを伝えています。4、5歳児クラスは、お当番が配膳手伝い、献立発表をしています。2歳児クラスから食後は自分で食器を片付けています。園庭の畑で栽培した作物を給食に利用したり、4歳児クラスからクッキングでカレー、クッキー作りなどを行っています。ほかのクラスでも、トウモロコシの皮むきやグリーンピースのさやむきなどをし、楽しみながら食への興味関心を育てています。
- ・季節感を大切にし、旬の食材を使用しています。行事や季節にちなんだメニュー、デザートがあり、彩りや盛り付けの工夫をし、食欲がわくようにしています。毎日の昼礼でその日のクラスの食事の様子を伝えています。園長、栄養士、看護師、各クラス担任が参加する毎月の食育検討委員会（給食会議）で、子どもの嗜好、食べやすい工夫、食材の検討、身体の成長などを話しあっています。1か月の献立は2週間ごとのサイクルメニューとなっており、2週間後の同じメニューの調理の工夫に活かしています。
- ・献立表は毎月末までに翌月分を保護者に配付し、その日の給食・おやつサンプルを玄関ホールに展示しています。「給食だより」で、旬の食材の栄養価や、調理のポイント、行事食のいわれの情報提供をしています。玄関受付前に、人気メニューのレシピ入れがあり、保護者が持ち帰れるようにしています。
- ・保育参加、保育参観時に希望者は、実際に自分の子どもが食べているのと同じ状態の給食を試食しています。試食後は「アンケート」を実施し、気づいた事を記入してもらっています。
- ・眠れない子ども、眠くない子どもには、職員は午睡を強制せず、布団の上で横になり体を休めるように伝えています。絵本を読んだり、静かな遊びをして過ごす場合もあります。乳幼児突然死症候群を防ぐため、0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきに呼吸チェックをし、「呼吸チェック表」に記録しています。うつぶせにならないように、姿勢を確認しています。保護者懇談会で、「起こりやすい事故、けが」について説明するときに、乳幼児突然死症候群についても話をしています。
- ・トイレトレーニングは、1歳半すぎに、ある程度の排尿間隔があくようになったころから、保護者と連携を密にとり、無理のないように進めています。おもらしをしたときはさりげなく対応し、他の子に気づかれないように配慮しています。子どもの気持ちを傷つけるような言葉かけや対応をしないことを、職員会議、昼礼で周知しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・「健康管理マニュアル」に基づき、子ども一人一人の健康状態を把握し、既往歴・予防接種状況などを「入園時面接記録」に記載し、クラスごとにまとめたファイルを作って看護師が保管管理をしています。朝の受け入れ時の、観察や保護者からの健康状態の情報はクラスごとの「伝言ノート」に記載しています。
- ・健康診断、歯科健診の結果は、個別の冊子「おおきくなったね」にとじ込み、保護者に渡しています。
- ・歯磨きは0歳児の歯が4本生えてから、歯ブラシの感触に慣れさせることから始めています。2歳児クラスから子ども自身が椅子に腰かけ毎食後歯磨きをし、職員による仕上げ磨きは5歳児まで行っています。看護師が1歳児クラスから、人形劇や、ペープサート、歯の模型を使って、歯磨き指導をしています。
- ・「感染症マニュアル」があります。保護者に配付している「白楽あいく保育園のしおり」に感染症の登園停止基準、症状別対応などを記載し、入園説明会で説明しています。
- ・保育中に感染症が疑われた場合は、すみやかに保護者に連絡をしています。保護者がすぐに迎えに来られない場合は、医務室で子どもを休ませ、看護師が様子を見ています。
- ・感染症が発生したときは、速やかに玄関、各クラスに、お知らせ（病名、クラス、人数、潜伏期間、症状）を掲示し保護者に伝えています。感染症に関する最新情報は神奈川県福祉保健センターからファックスで提供され、全職員で共有しています。近隣の保護者から小学校の情報提供があります。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理]



- ・「衛生管理マニュアル」があり、施設、玩具などの清掃・消毒方法が明記されており、職員は入社時オリエンテーションで説明を受けています。看護師が、衛生管理に関する研修受講後などに、見直しをしています。
- ・毎年「おう吐処理」の園内研修をグループに分けて行い、全職員参加できるようにしています。
- ・マニュアルに基づき、職員や、外部に委託して清掃等が行われ、園内外は清潔・適切な状態が保たれています。
- ・乳児の使用するおもちゃは毎日洗い、ぬいぐるみは毎週洗濯しています。砂場の砂は、使用前の点検時に掘り起こしをしています。清掃チェック表（保育室・トイレ・ランチルーム・事務室）を利用しています。調乳室は調理室用チェックリスト表を使っています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



・「安全管理マニュアル」が事務室にあるほか、ポケットサイズ版を全職員が所持し、いつでも確認できます。

・園内のガラス戸、ガラス窓は強化ガラスで、さらに飛散防止フィルムを貼っています。収納庫は作り付け、家具・棚は耐震マット、備品は滑り止めマットを使い、転倒防止などの安全対策を講じています。園内に「地震発生 落ちていて行動」のフローチャートが掲示しており、各保育士の動き、対応が明記してあります。園は海抜17メートルで、津波の心配はないことを神奈川県消防署に確認済みです。

・緊急連絡に必要な連絡先リストを事務室に掲示しています。消防署、警備会社への緊急通報装置があり、職員の緊急連絡網があります。緊急時の保護者への連絡は一斉メール送信システムに登録してもらい、台風の時期などに使用して、確認するようにしています。

・毎月、地震・火災・津波・不審者対応などを想定して、避難誘導訓練を行っています。抜き打ちで訓練する場合があります。避難場所の白幡小学校、広域避難場所の岸根公園への道順を把握しています。

・子どものケガは軽症であっても、保育日誌、クラスノートに記載し、お迎え時に保護者に伝えていきます。場合により看護師が対応することもあります。

・ヒヤリハットについては、保育日誌の記入欄に記録しています。ケガ、事故はアクシデント報告書に記録し、昼礼、職員会議で報告しています。

・園玄関は施錠されており保護者はカードキーを持っています。関係者以外はインターホンで職員が確認してから解錠しています。防犯カメラを数台設置しています。警備会社と契約しています。不審者の情報は、神奈川県警の「ピーガルくん子ども安全メール」や神奈川県からファックスで、得ています。保護者から近隣地域の情報が寄せられる場合もあります。警察官の立ち寄りが年に数回あります。

<工夫している事項>

・保育日誌に「安全点検」の欄があり、備品、玩具、窓・ドアのロック、非常口鍵、異臭・悪臭などの各項目を毎日チェックしています。園の「安全管理委員会」があり、毎月、ヒヤリハット集計・分析、備品点検などを行っています。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－３ 人権の尊重



・子どもの人権を尊重する大切さについて、昼礼、職員会議で話し合い、全職員で確認しあっています。年齢や子どもの性格などにも配慮して、分かりやすい言葉かけをして、声のトーンや職員が一方向的に話し続けたりしないように気をつけています。言葉かけや子どもへの対応について、気になる場合は園長や主任が助言や指導をし、事例として職員会議で話し合うこともあります。

・友だちや保育士の視線を気にせず過ごせる場所として、押し入れの下、絵本棚、ロッカーのかけなどがあります。子どもと落ち着いて話し合える場所として、絵本コーナー、ホール、ランチルーム、休憩室、医務室などがあります。

・個人情報取り扱いガイドラインがあり、全職員に配付して、守秘義務の意義・目的は、入社時に説明をしています。園長が、職員会議でも話をして、個人情報に関する書類は、園長の許可をとって、園内のみで閲覧可能としています。クラスにある「伝言ノート」や保育日誌の管理にも留意するようにしています。

・保護者には個人情報の取り扱いについて、入園説明会で説明しています。園だよりに誕生日の記載をすることや、日常の写真撮影と写真データをクラスの保護者が共有することについて、可否を確認をしています。

・職員は父親、母親の役割について、特定の概念を持つことなく、子どもや保護者に接しています。昼礼、職員会議で、「男の子の遊び」「女の子の色、服装」など、無意識に性差による固定観念を持たないように、職員間で確認しています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ・パンフレット、園のしおり、設置法人のホームページに運営理念・保育方針・保育目標を明記して、入園説明会、年2回の懇談会で、保護者に説明しています。
- ・行事後にアンケートを実施し、懇談会出欠確認票に、保育園への要望や意見を書く欄を設けています。
- ・職員はクラスごとの「伝言ノート」を利用して申し送りをしています。その日のエピソードや、活動の取り組みの様子をできるだけ伝えるように努力しています。
- ・個人面談は年1回全員に実施し、個人面談以外でも、保護者の要望に応じています。クラス懇談会を年2回実施して、クラスの状況や子どもの様子を伝えています。また懇談会出欠確認票で「何を話し合いたいか」を保護者に書いてもらい、そのテーマについて質疑応答や、説明を行っています。
- ・年間行事予定表は3月中に配付し、保護者が行事参加のため予定を立てやすくしています。また、毎月の園だよりで、行事案内を記載しています。
- ・年に1度、「和太鼓あそび」「体育あそび」「プールあそび」などの活動を参観の機会としています。保育参加は1~2か月の設定期間の中で、保護者の都合の良い日に、参加してもらっています。クラスの保育の中に入り、他の子どもとの触れ合う機会ともなっています。
- ・保護者会組織があります。保護者会専用の意見箱を、絵本コーナーに設置しています。保護者会費の集金に園が協力しています。保護者会組織とは、コミュニケーションをとり、園行事については連携を取り合っています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に向けて育児講座を年に3～4回実施し、「小麦粉粘土遊び」や「音楽会へのお誘い」、看護師による「歯磨き講座」などを行っています。園庭開放は月に2回実施し、夏場は泥んこ遊びや水遊び、プールも楽しむことができるようにしています。 ・育児講座の感想や希望講座などのアンケートを取り、また、育児相談は、随時応じる旨を園外に地域に向けて掲示し、園庭開放日や見学時などに相談をおこない、地域の支援ニーズを把握しています。 ・神奈川区保育園子育て支援連絡会に参加し、白幡の森で開催された「わいわいパーク」や神奈川区民まつりなどを通じて情報交換しています。 ・地域のニーズが高い一時保育は、30名ほどの登録があり、一日に3～4名を受け入れています。
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、保護者に配布している「保健だより」「給食だより」を園の外の掲示板に掲示して、感染症の情報や旬の食材を使ったレシピなどの情報提供を行っています。 ・育児相談は、随時応じる旨を園外に掲示し、園庭開放日や見学時などにも相談に応じています。内容により看護師、栄養士が対応し、専門的なアドバイスができるようにしています。 ・子どもたちが描いた行事へのお誘いのポスター、園庭開放の日程などを、園の外の掲示板と町内会の2か所の掲示板に掲示し、地域の方に知らせています。 ・事務所に神奈川区役所、横浜市こども青少年局、白幡小学校、神奈川警察署、神奈川消防署、横浜市東部地域療育センター、横浜市中央児童相談所など、必要な関係機関・地域の団体等の電話番号などをリスト化して掲示しています。 ・関係機関との連携の担当は園長・主任で、医療機関については看護師が担当し、日常的に連携が取れるようにしています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園行事の夏祭り、運動会、人形劇などに地域住民、町内老人会の方を招待しています。 ・神奈川区の地域住民による防災ネットワーク「防災塾・だるま」との連携があり、防災訓練に参加したり、園のホールで会合を行っています。災害時は地域住民にホールを開放し、毛布を提供する用意があります。 ・地域の夏祭りの御神輿、山車の休憩場所として、園の駐車場を開放しています。 ・散歩で白幡の森（白幡西緑地）に出かけ、年長児が、神奈川県立篠原園地内市営プールを利用しています。出会う人に挨拶したり、公園で親子連れや高齢者と交流しています。給食のパン、日常の買い物は近隣の商店街を利用しています。七夕、ひなまつりの時期に2、3歳児クラスが高齢者グループホームを訪問し、一緒に歌を歌ったり交流しています。 ・年長児が近隣の小学校に行き、校内見学や1年生に本を見せてもらう体験をしています。就学前に小学校教諭が来園し、年長児の様子を見てもらったり、担任と話し合う機会があります。中学生、高校生の職業体験を積極的に受け入れています。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の情報は設置法人のホームページ、横浜市のホームページで提供しています。園のパンフレットは園見学者に配布するほか、神奈川区民祭りの授乳スペース（赤ちゃんの駅）に置いています。町内会の掲示板に、園行事などのお知らせを掲示しています。地域子育て支援拠点の情報紙「かなーちえ」に園の情報、園庭開放などの情報を載せています。横浜市こども青少年局のWeb情報「ヨコハマはびねすぽっと」に、サービス内容や保育料以外にかかる料金などを掲載しています。 ・問い合わせはパンフレットをもとに対応し、利用希望者には、見学ができることを伝えています。見学は園長が対応し、月に7、8回午前の部、午後の部を設定し、ゆっくり見学と説明ができるように各3組を定員としています。
<p>Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れ担当は主任としています。絵本の読み聞かせのボランティアを受け入れて、子どもたちがどんな絵本に興味があるかなどを話し合い、絵本の購入の参考にしています。 ・実習生受け入れのマニュアルがあり、受け入れ担当は園長としています。保護者には、園内に学校名、期間など記載したものを掲示しています。 ・実習生受け入れの際はオリエンテーションを行い、園の理念や保育方針を説明しています。実習の目的に応じて、本人の希望も聞き、プログラムを決めています。早番、遅番を経験することもあります。実習に入ったクラスの担任が保育指導を行い、毎日実習生と振り返りを行って、最終日には園長・主任も交え、意見交換と助言をしています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入職時には常務理事、園長と面接を行い、保育園に適した人材を確保できるようにしています。年に2回職員と面談を行って、個々の職員の状況を把握し、クラス運営が円滑に進められるよう、適切な人材配置を行っています。 ・職員の経験年数と職務に応じて「保育士に求められる役割」「職場での育成」「外部研修」を定めた「保育士人材育成計画表」があり、人材の育成に取り組んでいます。 ・年度末に職員の意向調査を実施し、自己評価（1年の振り返り）と次年度の目標を決めています。職員の面談を年2回、中間と年度末に行い、設定した目標に向かって計画的に進められているか評価し、次の目標設定に反映していけるようにしています。 ・毎年、外部講師による「救命救急法」、看護師による「嘔吐処理」研修を全職員が受講しています。また、絵本研修や保健関係の研修も年度で計画を立てて取り組んでいます。 ・研修の通知を休憩室に常時掲示し、職員は「保育士人材育成計画表」の受講すべき「研修」を参照しながら、希望の研修を申し込み、園の研修委員会が「園外研修日程表」を作成し、計画的に受講できるようにしています。参加した職員が研修報告書をもとに職員会議で報告し、情報、知識を共有して、保育に活かせるようにしています。 ・各業務のマニュアルがあり、非常勤職員もいつでも見られるように、各クラスおよび事務室に保管しています。 ・業務にあたっては、家庭の状況、保育経験などから、主任が常勤職員と非常勤職員との組み合わせを配慮してシフトを作成し、クラス体制、グループ討議、行事の役割分担において職員の組み合わせのバランスに考慮しています。 ・園内研修は非常勤職員も参加し、外部研修についても必要に応じて参加することができるようになっていま

評価分類

評価の理由（コメント）

V-2 職員の技術の向上



・職員は毎年実施している意向調査で、目標を設定するとともに自己評価を行い、個人面談で園長からアドバイスや指導を受け、次年度の課題を明確にしてそれぞれ取り組んでいます。

・外部研修で得た知識は職員会議で発表して情報を共有し、その中で良い事例や保育園に必要なことを取り入れるようにしており、研修で得た知識から、熱中症対策として「経口補水液」を園に常備することにしました。

・年間指導計画（4半期ごと）、月間指導計画に、項目ごとに「保育士の自己評価」「振り返り」欄があり、職員が自己評価できるようになっています。

・職員は子どもの成長に合わせて指導計画を立て、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程と職員の支援が適切であったか、環境や配慮などを確認しながら自己評価をしています。また、日々の保育についてクラスのミーティングで職員の振り返りをもとに話し合い、次の計画を立てて職員会議で報告し園全体で話し合っています。

・今回の第三者評価の受審にあたり、職員が個々に自己評価を行い、それをもとにグループで話し合っ進めました。その中から「見える保育への取り組み」「人材育成」などを園の課題として、改善に取り組んでいくこととしていますが、園としての自己評価は公表していません。

<コメント・提言>

・園としての自己評価を、園内掲示や園だよりに掲載するなど工夫して、保護者に表明（公表）することが期待されます。

V-3 職員のモチベーションの維持



・「保育士に期待する役割・姿勢」の表をもとに作成した「保育士人材育成計画表」があり、経験・能力に応じた役割が、期待水準として明文化されています。

・「職員業務分担表」に園長・主任・副主任、保育士の職務分担を明文化しています。園長は可能な限り、主任・現場職員に権限を委譲しています。緊急時は担当職員が判断し対応しますが、対応処理についての最終的な結果責任は園長が負う体制になっています。

・園長・主任は職員の改善提案や意見を職員会議や日常会話の中で把握しています。また、年度末に行う職員の意向調査の中に「園への提言」欄を設けており、出された提言については職員会議で検討し、必要なことは速やかに改善に取り組むようにしています。

・園長は職員との個人面談を年2回行い、職員の満足度・要望などを把握しており、また、いつでも相談に乗れる体制をとっています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則が定められており、その中に職員が守るべき法・規範・倫理等が明文化されおり、職員には入職時の研修や職員会議などで周知されています。 ・設置法人のホームページで、園を含む設置法人の経営・運営状況（財務諸表、施設概要、サービス内容など）の情報を公開しています。 ・テレビ、新聞などの子どもに関する事故・事件報道については、常に関心を払っており、園で起こりうるリスクとして、職員会議で未然防止に向け話し合い、対応策を検討しています。 ・保育課程に「環境への配慮」を明記し、省エネ促進、リサイクル活動、緑化推進などについて、具体的な取り組みを掲げ、運営に活かしています。 ・職員は節電、節水など省エネルギーを心がけ、子どもたちにも呼びかけて、エコキャップ運動や資源再利用について保護者にも協力を求めています。牛乳パック、ペットボトル、空き箱などの廃材でテーブル、椅子、おもちゃの小物などを作成し、子どもたちの製作にも利用しています。ペットボトルは園内の花活けや小物入れにも活用し、広告や新聞紙などは遊びや製作に利用しています。コピーは極力両面コピーをするように心がけています。 ・季節に合わせて種から発芽させ園内外の緑化に努め、また、園舎の各所には観葉植物や季節の花を飾っています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関ホールや廊下に、「保育理念・保育方針・保育目標」をわかりやすく作成し、装飾付きで目をひくように掲示しています。 ・園長は年度初めの職員会議で職員に理念・基本方針を周知し、職員が指導計画を策定する際にも、理念、基本方針に沿っているかを園長、主任が確認しています。 ・園長は重要な意思決定にあたり、保護者会に相談したり、クラス懇談会、保護者アンケートなどで意見を聴取し、意思決定に反映させるように努めています。駐車場を駐輪場として利用することなど、保護者や子どもたちに影響がある重要な意思決定については、保護者懇談会で目的・理由を説明しています。 ・「保育士人材育成計画表」があり、各経験年数の役割が記載されており、主任クラスまでの必要なスキルアップが明確になっています。 ・主任は各クラスを回って補助に入り、クラスの様子から職員個々の業務状況を把握しています。職員の経験年数や習熟度に応じた的確な助言や指導を行っています。また、主任は園の研修委員会のリーダーとして、「園外研修日程表」を作成し、職員が計画的に研修を受講できるようにしています。 ・主任は個々の職員の健康状態や勤務状況を考慮しながら積極的に声をかけ、良好な状態で仕事に取り組めるように配慮してシフト表を作成しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育、安全管理、研修、環境、地域の5つの委員会があり、メンバーは職種を越えて編成されており、定期的に話し合いを持ちながら活動を進めています。また、毎月の職員会議の中で活動状況を報告し、全職員に周知するとともに、委員会の進め方などについても意見交換を行い、園全体で取り組んで行けるようにしています。

VI-3 効率的な運営



- ・事業運営に影響のある情報は、神奈川区の認可保育園園長会や外部研修などで収集され、話し合われています。園に持ち帰った情報を、主任、副主任と共有し、必要に応じて各クラスで話し合い、園としての改善課題を職員会議で検討しています。
- ・運営面では、保育士不足や保育士の産休代替などから、職員の補充が困難になってきていることから、職員の確保が重要な課題となっており、園全体で取り組んでいます。
- ・今年度、園の中長期的な方向性として、平成29年度から35年度まで7年間の中長期事業計画を策定し、一部については、今年度の実施項目として取り組んでいます。
- ・設置法人の理事会、系列保育園の施設長会議などで、次代の組織運営に備え、運営やサービスプロセスについての新たなしくみを検討しています。
- ・保育士人材育成計画のもとで、クラスリーダー、副主任、主任、園長と計画的に後継者を育成しています。
- ・運営に関しては、設置法人の理事に社会福祉協議会役員など、地域の福祉事業関係者を招へいし、他施設の取り組みや意見を取り入れる努力をしています。

利用者家族アンケート

事業所名：白楽あいいく保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 97名、全保護者 76家族を対象とし、回答は56家族からあり、回収率は74%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は 96%(満足 75%、どちらかといえば満足 21%)と高い評価を得ており、否定的な回答は 4%(どちらかといえば不満 2%、不満 2%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

全般的に満足度が高く、ほとんどの項目が90%以上の満足度(満足 と どちらかといえば満足の合計値)となっています。

満足度95%以上の項目 ()内は 満足、どちらかといえば満足の値

- 1)施設・設備について 96%(66%、30%)
- 2)感染症の発生状況や注意事項などの情報提供 96%(73%、23%)
- 3)園だよりや掲示などによる情報提供 96%(73%、23%)
- 4)お子さんが大切にされているか 96%(76%、20%)
- 5)保育園生活を楽しんでいるか 96%(76%、20%)

◇ 比較的満足度の低い項目 (この園の中では不満が高めの項目)

どちらかといえば不満、不満の合計値が85%以下の項目

()内は どちらかといえば不満、不満の値

- 1)年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか 80%(14%、0%)
- 2)送迎時のお子さんの様子の説明 83%(13%、4%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	29%	48%	5%	14%	2%	2%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	77%	16%	5%	0%	0%	2%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	63%	21%	0%	0%	16%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	52%	38%	2%	0%	8%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	48%	46%	0%	0%	6%	0%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	64%	30%	0%	2%	4%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	70%	22%	4%	0%	4%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	61%	30%	5%	0%	4%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	53%	34%	11%	0%	2%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	32%	48%	14%	0%	6%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	68%	25%	5%	2%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	71%	23%	2%	4%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	73%	21%	4%	2%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	73%	21%	4%	2%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	73%	23%	2%	2%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	57%	37%	4%	2%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	76%	16%	2%	4%	2%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	64%	25%	7%	0%	4%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	73%	21%	2%	0%	4%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	65%	23%	4%	4%	4%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	57%	18%	9%	5%	11%	0%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	68%	23%	5%	4%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	71%	20%	7%	0%	2%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	66%	30%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	72%	21%	5%	2%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	52%	38%	5%	5%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	73%	23%	2%	2%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	54%	38%	2%	4%	2%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	68%	28%	0%	4%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	58%	34%	4%	4%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	51%	32%	13%	4%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	50%	43%	5%	2%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	58%	34%	4%	4%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	66%	25%	7%	2%	0%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	76%	20%	2%	2%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	76%	20%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	58%	23%	5%	0%	14%	0%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	72%	20%	4%	4%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	54%	38%	4%	4%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	75%	21%	2%	2%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 2 月 16 日 2 月 21 日

事業所名：白楽あいいく保育園

【0 歳児】

<オムツ替え>屋外活動から戻って

屋外活動から保育室に戻り、保育士たちが子どもと一緒に手を洗ったり、おむつ替えをしています。保育室内で、決まった場所に、布団（シートではない）が敷かれ、一人ずつ、寝かせておむつ替えをしています。

手洗いは、保育士が子どもの手と一緒に、石鹸をつけ、「ごしごししようね。石鹸泡立てるよ」と「線路は続くよ、どこまでも」の替え歌で、「手洗いの歌」を歌いながら行っています。子どもが何人も待っているため、洗い場に子どもが横に広がってしまい、次々に手を出してくるので、保育士が「順番、順番。並んでいてね」と声かけしています。

<オムツ替え>

乳児トイレ内に、おむつ替え台があり、おむつを替えてもらっています。台に寝た子が手に取れるように、天井からおもちゃが吊り下げてあります。子どもは、おもちゃを手にとって、左右に振ったりしています。保育士は、「うんち出ていたね。かたづけようね」と、手早く処理し、「あ～、良かった～、きれいになったね、さっぱりしたね」と、声をかけていました。

<自由遊び>

絵本を保育士と一緒に見たり、布製の袋を手で提げて歩き回っていたり、積み木を両手に持っている子、保育室の入り口の栈につかまって廊下を通る保育士や、調査員に手を振ったりしています。積み木を両手に持った子は、積み木同士をぶつけて、音がするのを楽しんでいるようです。「カチカチ音がするね、おもしろいね」と保育士が声かけすると、ニコニコして、繰り返しています。

<午睡>

保育室の奥の部屋を午睡スペースとしています。窓のカーテンが閉められ薄暗くなっています。寝入っている子や、泣き出して保育士におんぶされている子もいます。寝ている子には、身体に触れたりし、呼吸チェックをしてチェック表に記録しています。眠くない子は、活動のスペースでしばらく保育士と遊んでいます。

【1歳児】

<排泄>

自由遊びをしているときに、「パンツはいてるお友だちはトイレに行ってみましょう」と保育士が声かけしています。「行きたい」「はい」「△ちゃんも一緒に行こうよ」などの声が返ってきます。遊びを続けている子に、「◇ちゃんは、どう？行って見たら？」と別の保育士が声をかけています。

トイレに行き、「出たよ～」「出なかった」などにぎやかです。トイレで、排尿できた子は、保育士皆が、「よかったねー」と言っています。ズボンの着脱もほとんど皆自分で、できています。早く遊びに戻ろうと、ズボンを半分はいただけの子もいます。「▼ちゃん、ズボンあげてください」と言われて、大慌てで、引っ張り上げています。

<散歩>

商店街や、踏切、複雑に道路が交差しているところもあり、保育士は常に前後の様子を「後ろから、バイク来ます」「前から車来ます。止まります」など報告しあっています。歩いている途中、行き会った人に保育士が挨拶したり、気遣ってもらったときには、お礼を言っています。梅の大きな木があると、「梅が咲いてるよ」「小鳥もいるね、ウグイスかな、メジロかな」「きれいだね」など話しています。子どもが「柿がない～」と言っています。(そばに、柿の木もある)「冬だから、なくなったね。秋はいっぱいあったね」と保育士が答えています。

公園に着くと、保育士が周囲の安全点検をしてから遊び始めます。ゴミが散乱していると、袋に集めて、きれいにしています。公園の周りは大きな木があり、広場、砂場、滑り台、恐竜型ジャングルジムなどの遊具もあります。短いひもをもって、保育士と追いかっこをしたり、ボール投げをしたり、砂場で遊ぶ子、恐竜型ジャングルジムに挑戦する子など好きな遊びをしています。砂場でケーキ作りをしている子が、「Aちゃん、お買い物行こうよ」とバケツを手にして、どんぐりや、枝を探しています。「もどったよー 枝あった」ケーキの飾りにするようです。公園に遊びに来ていた地域の子どもも、一緒に滑り台やジャングルジムで遊んでいました。保育士とその子の親が、会話を交わしています。ほかの保育園(数園)のお友だちも、遊びにやってきます。帰る時に、「バイバイ」「またね」と手を振っていました。

<午睡>

寝つけない子どもは、保育士に背中や、頭をさすってもらったり、トントンしてもらったりしています。顔を横に向けたり、うつ伏せに眠っている子どもは、保育士が順にそっと仰向けに変えています。

<自由遊び>

ままごと遊びに人気があるようです。大きなキッチンカウンターで、料理作りに熱中しています。次々と料理ができ、保育士やお友だちに「はいどうぞ」「食べてね」などすすめています。絵本を読んだり、保育士に読んでもらっている子もいます。人形遊び（腕にはめる人形）をしたり、動物の絵のついたカード遊びをしている子もいます。「何の動物かな」「きりん」「ぞうさんもいるよ」と次々出して、保育士に見せています。

【2歳児】

<食事～歯磨き>

テーブルごとに、保育士が付き添っています。「Bちゃん、おなかがお机からあきすぎているよ」「お皿に手をそえてたべるといいよ」などマナーも注意しながら、「お野菜おいしいね」「パン（フランスパン）柔らかいところも、硬いところもおいしいよね」「スープにつけて食べようかな」など、会話も弾んでいます。食べ終わって、「完食です」と子どもが大きな声で言うと、保育士の一人が記録につけています。その後、デザートのお皿を自分で取りに行きます。「どのミカンが大きいかな」「大きいの取ってきちゃった」など調査員に教えてくれます。個々にごちそうさまの後は、歯ブラシを持ってきて（あるいは保育士が配り）自分の席に戻り、歯磨きしています。仕上げ磨きは丁寧に保育士にしてもらっています。

<排泄>

歯磨き後、トイレに行っています。「お昼寝するから、パンツがいいかな。紙おむつがいいかな」と保育士が聞く場合もあります。子どもは自分で判断して、決めているようでした。

<自由遊び>

ブロック遊びをしているグループや、机で、カード遊び、変形ブロックをしているグループもあります。押し入れ下の空間で、プラレールを長くつなげて遊んでいる子もいます。ブロックは保育士と一緒に建物を作ったり、友だち同士で「こうつなげよう」「こうした方がいいよ」と、言いながら作っています。カード遊びの隣に机を置き、水分補給もできるようになっています。「Cちゃん、のど渇かない？」と保育士が声をかけています。

【3 歳児】

<食事>

調査員がランチルームに入り、子どもたちに「今日、一緒に食べてもいいですか？」と聞くと、すでに食べ始めていた子どもたちが、「いいですよ」「席はここ」などと答えてくれました。全員がお箸を使って食べています。保育士も一緒に自分のお弁当を食べながら、「みんなおしゃべり楽しいのは分かるけど、食べるお口もちゃんと使ってね」と子どもたちに声をかけています。しばらくして、子どもたちの様子を見ながら、保育士が一人一人にスプーンを配り始めました。スプーンを受け取って、自分の箸を箸箱にしまう子ども、両方を使う子どもなどそれぞれです。「〇ちゃんは？」の保育士の問いに「お箸でいいです」と答える子どももいます。サラダが進まない子どもに保育士が「一口たべてみようか」と優しく声をかけています。「一番早く食べ終えた子どもが「ごちそうさまでした」と言って、デザートのみかんを取りに行くと、そばにいた子どもが「まだ、みかん食べていないから、ごちそうさまじゃないよね」とつぶやいていました。みかんを食べながら子どもたちが「甘いね」「白いところは取らない方がいいんだよ」「そうなの？ 苦いじゃん」などと話しています。食べ終えた子どもから、食器を重ねて配膳台のところまで運び、自分の歯ブラシを持ってきて、洗面台の横の椅子に座り、歯磨きを始めます。歯ブラシをくわえたまま立っている子どもに、保育士が「〇くん、座って」と声をかけています。磨き終えた子どもたちは、保育士の前に順番に並んで、一人一人仕上げ磨きをしてもらっていました。

【4、5 歳児】

<散歩>

今日は天気も良く、4 歳児、5 歳児が合同で、少し遠い白幡の森公園に散歩に出かけました。園を出るとき、子どもたちはバギーに乗った 0 歳児に「行ってきます」と声をかけ、0 歳児も「バイバイ」と見送ってくれました。4 歳児と 5 歳児はそれぞれ手をつなぎ、道路の内側に 4 歳児が来るように入れ替えながら、2 列で歩いています。顔なじみになっているらしい家から「行ってらっしゃい」の声がかかり、子どもたちは、保育士と一緒に、口々に「行ってきます」「おはようございます」と答えています。かなり急な坂にかかり、子どもたちからは「あー疲れた」「きついよ」「頑張れ」などの声が出てきます。「もうすぐ富士山が見えるよ」の声に、みんな元気が出たようで「どこどこ」「あそこだよ」の声を見ると、遠くのビルの上に頭だけの富士山が見えました。

公園に着き、一人の保育士が安全確認をしている間、保育士が基本的な注意

事項を話したあとで、子どもたちの方からも「がけのところに行かないようにする」「髪の毛は留める」など「公園での注意事項」を言ってもらっていました。準備体操を始める前に保育士が「今日は素晴らしい体操の先生を紹介します」「レンゲ組の○さんです」と声をかけました。子どもたちから「○ちゃん頑張れ」と声がかかり、みんなはその子どもの考えた動きで「1、2」と声をかけ合いながら体操をしていました。そのあと、公園の周囲を走れる子どもはマラソンに行ったり、森の中を探索して、モグラの穴を見つけたり、大きな笹のかげを家にして隠れたり、それぞれ小さな集団になって自由に遊んでいます。公園の真ん中で木の根（笹？）を一人で一生懸命に掘っている子どももいました。今日一番の楽しみの斜面での「そり」滑りが始まり、持ってきた4台のそりを使って、子どもたちは順番に土埃にまみれながら滑っていましたが、斜面が緩く「滑らない」「面白くない」の声があがり、何人かの子どもがもう少し急な斜面を探しに行き、保育士に「あっちでやっていいですか？」と聞いています。保育士は「うわ、急だね、止まらないと下まで落ちちゃうよ」と言いましたが、子どもたちの「大丈夫、下で受け止めるから」の声に、「わかった、まず先生がやってみる」と答え、途中で必ず止まることが確認できたので、「OK」となり、子どもたちは歓声をあげながら滑っていました。

【5歳児】

<食事>

当番が2名前に出て、今日の献立を紹介し、「いただきます」の合図で一斉に食べ始めます。全員が自分の箸箱からお箸を取り出して使っています。テーブルから離れて座っている子どもに隣の子どもの「○ちゃん、お腹とテーブルの間は（手の）グーが1個だよ」と注意をすると、もう一人の子どもの「そうだよ、拳は縦でなく横だよ」と声をかけていました。今日は長い針が12のところでごちそうさまをすることになっていますが、おしゃべりが多くて進まないテーブルに「桜チームさん、大丈夫かな、進んでいないようだけど」と保育士が声をかけてそばに行き、お箸の使い方を教えながら、食べるのを手伝っていました。

隣のテーブルから、保育士に「見て、きれいに食べた」と声をかけた子どもに保育士が「すてき、今日はいつもより早いね」と答えています。お代わりをする子どもはおらず、食べ終わった子どもは椅子に順番に座り自分の歯ブラシで歯を磨き、保育士に仕上げをしてもらっています。

平成22年度に受審して頂いた課題に取り組み、努力して参りました。経験の浅い職員たちも増え、質の向上を目指して新たな気持ちで2度目の評価を受けました。評価項目についての点検を個人やグループで行う中、それぞれの課題や、保育や取り組みについての理解や周知が不足している事柄が明確になりました。職員会議等で説明や検討を重ね、全職員で取り組み共有し合えたことは大きな収穫です。

調査員の方々には、訪問調査をはじめ丁寧に見て頂き、私たちが大切にしているところを評価して頂いたことが嬉しく自信となりました。評価を頂いた点は今後も大切にしていきます。不十分であったことに関しては、早速職員間で検討して取り組みをすすめています。また、中長期目標として改善できるよう計画を実施して参ります。

保護者の皆さまからのアンケート結果で頂いた評価は、職員の大きな励みとなりました。満足度の低い項目につきましては、真摯に受けとめ満足していただけるように努力していかうと職員の意識が高まりました。

今後も子どもたち、保護者の皆さま、地域の皆さまに信頼される良い保育園を目指して職員一同、保育に取り組んで参ります。

評価機関の皆さまには大変熱心に対応して頂きお世話になりました。感謝申し上げます。

園長 濱田理香